

屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業に係るサウンディング調査 実施要領

1 サウンディング調査の目的

屋久島町では、宮之浦体育館の隣接地を対象とした文化・スポーツ・防災機能を有する複合施設「多目的交流センター（仮称）」の建設・管理運営事業（以下、「本事業」という。）の公募に向けた検討を行っております。本事業の公募に先立ち、実施条件等に対する意見、本事業への参入意欲等を把握するため、民間事業者を対象としたサウンディング調査（以下、「本調査」という。）を実施いたします。

■本事業の実施フロー



2 本事業について

本事業の概要については「別紙1 事業概要書（案）」をご参照ください。

3 本調査の実施の流れ

実施要領の公表

令和7年1月29日（水）

参加申込書の提出期限

令和7年2月7日（金）17:00まで

本調査の実施（オンライン形式）

令和7年2月10日（月）～2月17日（月） 予定（30分～1時間程度）

4 本調査の対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人グループとします。ただし、以下に該当する者を除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 参加申込用紙提出時点で、屋久島町建設工事請負業者の選定及び指名停止に関する規程（平成19年訓令第27号）に基づく指名停止措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

エ 屋久島町が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成28年告示第10号）第3条に定める暴力団排除措置の対象となる法人ではないこと

オ 国税、地方税を滞納している者

5 主な調査項目（例）

質問項目		内容
1	事業条件について	・本事業の業務範囲について ・本事業において、民間ノウハウが発揮できると考える事業内容 など
2	参加資格要件について	・参加資格要件について など
3	リスク分担について	・リスク分担に関する懸念点と要望 ・本事業で懸念されるリスク など
4	事業スケジュールについて	・設計・建設期間、維持管理・運営期間について など
5	本事業への関心について	・本事業への関心について など
6	その他	・本事業に対する意見・要望 など

6 本調査の参加申込方法

本調査の参加希望者は、「（別紙2）参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先にメールでご提出ください。

申込受付期間	令和7年1月29日（水）～2月7日（金）17時まで
提出書類	別紙2 参加申込書
申込先	zaisan@town.yakushima.kagoshima.jp
担当者	屋久島町 政策推進課 財産管理係 小池

7 本調査の実施概要

本調査は参加者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。

実施期間	令和7年2月10日（月）～2月17日（月）10時～17時
所要時間	30分～1時間程度
実施方法	Microsoft Teams によるオンライン形式を予定。 ※URL は参加申込者に別途ご連絡します。

9 問合せ先

◆本調査に関する質問等◆

パシフィックコンサルタンツ株式会社
PPPマネジメント部 PPPプロジェクト室 岩井、永野
郵便番号：〒101-8462
住所：東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
電話：03-6777-3956
メール：Yakushima_PPP@tk.pacific.co.jp

8 本調査の留意点

- ア 調査結果の公表
意見・提案の結果（概要）に関して、公表を予定しております。なお、公表の際は意見の提出者の確認・同意を得たうえで、事業者名は伏せてホームページに公表します。なお、本調査手続きに際して、意見の提出者のアイデア等の保護のため、提出者の名称、意見の具体的な内容は原則として非公表とします。
- イ 費用負担
本調査への参加に要する費用は参加者の負担とします。
- ウ 参加人数
本調査の参加人数は、1法人5名程度までとします。
- エ コンサルタントの同席
本調査には、本事業に関するアドバイザリー業務を委託しているパシフィックコンサルタンツ株式会社の担当者が同席します。
- オ 意見・要望等の取り扱い
本調査での意見や提案の内容については、今後、事業の実施に必要な諸条件を検討・整理していく際の参考としますが、必ず反映されるものではありません。
- カ 事業者募集時の優位性
今後予定している本事業に関する事業者募集時において、本調査への参加実績が評価の際に優位性を持つものではありません。
- キ 本調査終了後に必要に応じて、本事業に関する追加の質問等を書面又はヒアリングにて確認させていただくことがあります。その際にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆本事業に関する質問等◆

屋久島町 政策推進課 財産管理係 小池
郵便番号：〒891-4207
住所：鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
電話：0997-43-5900
メール：zaisan@town.yakushima.kagoshima.jp